

領事・旅券手数料

令和4年3月24日
在サンパウロ総領事館 領事部

令和4年（2022年）4月1日からの領事・旅券手数料は下記のとおりです。
なお、（ ）内は旧手数料で、令和4年（2022年）3月31日までに申請が受理された場合に適用されます。

種	別	金 額 (R\$)
遺産の保護管理 遺言の公証		遺産の額の2/100 285.00(259,00)
旅 券 関 係	一般旅券(10年用)の発給	800.00(727,00)
	一般旅券(5年用)の発給	550.00(500,00)
	一般旅券(12歳未満)の発給	300.00(273,00)
	他の一般旅券の発給(限定・記載事項変更等)	300.00(273,00)
	一般旅券の渡航先の追加	80.00(73,00)
	一般旅券の査証欄の増補 渡航書の発給	125.00(114,00) 125.00(114,00)
査 証 関 係	一般入国査証 a. 一般 b. インド人	150.00(136,00) 42.00(38,00)
	数次入国査証 a. 一般 b. インド人	300.00(273,00) 42.00(38,00)
	通過査証 a. 一般 b. インド人	35.00(32,00) 4.00(3,00)
	再入国の許可の有効期間の延長	150.00(136,00)
証 明 関 係	国籍証明	220.00(200,00)
	在留証明	60.00(55,00)
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	60.00(55,00)
	職業証明	100.00(91,00)
	翻訳証明	220.00(200,00)
	署名又は印章の証明	
	イ. 官公署に係るもの	225.00(205,00)
	ロ. その他のもの	85.00(77,00)
	遺骨証明	125.00(114,00)
	原産地証明	220.00(200,00)
	日本品の外国輸入証明	190.00(173,00)
	船内遺留品目録証明	45.00(41,00)
航行報告証明	65.00(59,00)	
上記に掲げるもの以外の証明	105.00(95,00)	